

ゆとりある生活を

今、学校で、「生活」体験の重視が叫ばれ、子どもの主体性、個性が大切だといわれています。特に平成四年度より低学年における「生活科」の新設はそうした趣旨を実現するためのものです。子どもたちに「生活」体験が欠如しているとすればどこに問題があるのでしょうか。

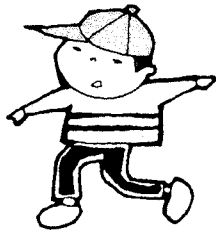
現代の子どもは毎日が多忙であるといわれています。学習塾やピアノ、スイミング、習字等のおけいこに通ったり、家庭教師について勉強したりなど、時間におわれて過ごしています。私たちの子どもの頃には考えられなかった一日の過ごし方をしています。このような子どもたちにとって、友達と自由にゆっくり遊ぶ時間もありません。また、現代っ子の毎日やるべきことも実に多様です。水泳、野球、ピアノ、ミニバス、サッカー等、それに勉強。まったく驚くほどのレパートリーの広さです。

しかし、別の面からみれば、それは活動のすべてがおとなとの関係でしか成立していないのではないのでしょうか。いいかえれば子どもたちは、学校で時間割通りにいろいろな学習をするのと同様に、

学校外でも時間割で諸々の先生について学習しています。

子どもたちの生活は、朝起きてから寝るまで時間割りに沿って先生というおとなに従って毎日を送っていることになりました。つまり、子どもたちの自主性、主体性、個性が失われつつあるとも考えられます。

平成四年九月から行われた月一回の学校週五日制につづいて、平成七年四月から月二回の学校週五日制は、子どもたちが地域の中で自由に遊び、自信をつけることを保障し、ゆとりある充実した生活を送れるようにと実施されました。



子どもたちが、自然や勤労を体験し、多くの人々と交流することを通して、基本的な生活習慣や人間関係を体得する機会や場を、家庭や地域の中に意図的・計画的に増やしていくことが求められています。

学校が休みの土曜日に子どもたちがどのように過ごしているか、ある調査結果を見ると、お稽古こ

とや学習塾へ行く時間はごく少数に上っているようです。しかし、休日の過ごし方の中身は、「受け皿」と称して、子どもにある種の活動を用意して、子どもの自発性を尊重するいいながら、なかば強いられるような形で「させられる活動」があるようです。

休日だからこそ、そこでの過ごし方は子どもにゆだねてはどうか。わが国の教育が学校教育中心でずっと長く行われてきて、それなりの効果をあげてきたが、社会の大きな変化の中で、それでは十分に対応できなくなってきたところか、それでは不適切というところまできたところに学校週五日制の原点があるようです。

学校週五日制をきっかけにして、学校は、学校生活内での教育については十分に責任と役割を果たすが、学校外生活での子どもの教育は主として保護者であり、また地域社会での教育でもあるという役割の分化へ進まなくてはならないのではないのでしょうか。

子どもたちが、周囲の環境に目、耳等の五感を働かせ、対象に熱中して取り組み、目を輝かせて自分の発見を喜ぶといった活動の楽しさを通して、さらに主体性や個性のある子どもに育つよう、地域・家庭・学校ともども努力していく必要があると思います。

子どもクラブ
ジュニアリーダー研修会

日時 6月22日・23日

午後1時～翌日午後3時

会場 市営グリーンロッジ

対象 小学校5・6年生と中学校

校全学年の希望者

参加費 1000円

締切 6月17日

申込・問合先 社会教育課

生涯学習係

第一回
ふるさと探検隊

ふるさとの宝を訪ねる「ふるさと探検隊」を開催します。

第一回目は、宝地区を対象に、桂林寺、用津院、赤石春日神社などを訪ねるコースです。ゲームなどを通じて、楽しくふるさとを探索したいと思います。

日時 6月22日

明るく健康な
家庭づくり研究大会

日時 7月3日午後1時30分

場所 富士女性センター

講演 これからの教育について考える

講師 文部省総務審議官

主催 都留市青少年総合対策本部・市教育委員会・青少年育成都留市民会議

問合先 社会教育課 生涯学習係

集合場所 午前9時20分集合
桂林寺駐車場
持ち物 弁当、筆記用具
申込方法 電話でお申し込みください。

対象者 小学生・一般

申込・問合先 ふるさと探検隊

森屋 宏 ☎(43)4194

悪質自動販売機業者に
気をつけよう

有害環境浄化活動にご協力を

都留市内で、清涼飲料の自動販売機を設置するということで契約したが、工事が終わったところ、ポルノビデオ自動販売機が設置されてしまったというトラブルがありました。

悪質業者は……

- 契約時にポルノビデオを設置するとは言わず、清涼飲料水等と嘘を言います。
- 契約内容が巧妙ですので、一旦設置されると撤去が困難です。
- 撤去には多額の費用を請求されます。これらの自動販売機は、一旦契約すると解除が非常に困難になります。少年をこれらの有害環境から守るために、安易に自動販売機等の設置をすることのないように協力してください。

都留警察署 ☎(45)0110